

### 3 退職年金、退職一時金

#### (1) 退職年金

##### ① 年金の進達件数

進達件数は、次のとおりである。

退職年金	減額退職年金	通常退職年金	廃疾年金	遺族年金	計
489件	11件	3件	8件	59件	570件

##### ② 年金額の改定

昭和42年度以後における地方公務員等共済組合法の年金額の改定等に関する法律等の一部を改正する法律（昭和54年法律73号）が、昭和54年12月28日公布された。その主な内容は、次のとおりである。

ア 退職年金等の年額を恩給の増額改定措置に準して昭和54年4月分から増額するとともに、昭和52年度の退職者のうち同年度中に改正が行われた給与条例等の給料に関する規定の適用を受けずに退職したものの年金額の改定についても特例措置が講ぜられた。

イ その他の主な改正

(ア) 恩給の最低保障額の引上げに伴い、退職年金、遺族年金等の最低保障額が引上げられた。

(イ) 恩給の老齢加算の改善に伴い、年金条例職員期間等を有する80歳以上の高齢者に係る退職年金等の年金額の算出率の特例について改善措置が講ぜられた。

(ウ) 遺族年金に係る寡婦加算の額が引上げられた。

(エ) 退職年金等の支給開始年齢を所要の経過措置を講じたうえで55歳から60歳に引上げることとされた。

(オ) 高所得者を有する退職年金受給者について、退職年金の額が一定額を超えることとなる場合には、退職年金の額の一部の支給を停止されることになった。

(カ) 減額退職年金を選択できる場合を限定するとともに経過措置が講ぜられた。

(キ) 退職一時金、返還一時金及び死亡一時金が廃止され、脱退一時金の制度が創設された。

(ク) 初等程度の学校の教育職員を退職した者が、その後代用教員等になり、引き続き初等程度の学校の教職員となった場合における当該代用教員等の期間を、恩給公務員期間又は年金条例期間として組合員期間に算入されることになった。

#### (2) 退職一時金

支部が決定した退職一時金の給付概況は、次のとおりである。

退職一時金		廃疾一時金	
人員	金額	人員	金額
274人	12,283,756円	0人	0円

### 4 退会金

財団法人福島県教職員互助会の昭和54年度における退会金給付概況は、次のとおりである。

給付件数	給付額
828件	92,372,000円

## 第4節 保健・厚生事業

### 1 県単独事業

#### (1) へき地教職員芸術鑑賞会（9年目）

県人事委員会指定のへき地3級以上の学校に勤務する教職員に、高度な芸術文化を鑑賞する機会をあたえ教養の高揚を図るため郡市民会館に招待して鑑賞会を実施した。

期日	鑑賞種目	参加人員
8月6日	レニクラードバレエ団「白鳥の湖」	40人

#### (2) インフルエンザ予防接種（8年目）

教育庁及び県立学校に勤務する教職員のうち接種希望者について、校医又は保健所並びに最寄りの医療機関等において予防接種を実施した。

区分	実施校	実施人員
教育庁関係	20所	168人
県立学校	93校	2,722人
計		2,890人

### 2 県及び共済組合の共催事業

#### (1) へき地巡回検診

##### ① 検診車による検診（13年目）

県人事委員会指定のへき地学校に勤務する教職員及びその被扶養者を対象として、公立学校共済組合東北中央病院の巡回検診車に医師及び医療技師が同乗し13町村17会場にて延べ15日間検診車を運行して検診を実施した。

検診項目は、聴打診、血圧測定、尿定性検査、胃部 胸部間接撮影のほか、医師の診断により心電図及び投薬等を行った。

実施状況は、次のとおりである。

結果 検査種別	検査結果			受診者	受診者に対する率		
	異常なし	要注意	要治療		異常なし	要注意	要治療
胃間接撮影	416	90	6	512	81.3%	17.6%	1.1%
胸部間接撮影	535	20	0	555	96.4%	3.6%	0%
心電図検査	455	53	3	511	89.0%	10.4%	0.6%
血圧測定	482	82	10	574	84.0%	14.3%	1.7%
尿検査	524	47	1	572	91.6%	8.2%	0.2%
健康状態	352	203	20	575	61.2%	35.3%	3.5%

なお、巡回検診地は、飯館村、浪江町、葛尾村、都路村、川内村、只見町、南郷村、館岩村、伊南村、桧枝岐